

おお もり ひで ゆき
大守秀行

市議会だより

2020年3月吉日 No.22

発行責任者：大守秀行
 〒710-8550 倉敷市玉島乙島7471番地
 TEL: (086) 525-2226
 自宅: 倉敷市中島1835-20



春寒ようやくぬるみ始めたこのごろ、いかがお過ごしでしょうか。

2月定例議会では、会派(新政クラブ)の代表者として登壇させて頂き、代表質問であるため市政全般の課題について、市の対応や方向性を問うため30問あまり質問致しました。書面の都合上、質問と答弁の要旨を抜粋して記載していますので、ご確認いただけますと幸いです。

Question 1 1. 「財政の健全化判断比率」について

背景：市債などの増加に伴い、将来の借金負担の重さを表す将来負担比率は47.9%で、昨年より5.2ポイント上昇し悪化している。将来負担比率は、現在の借金が若者や子ども、これから生まれて来る将来世代にまで負担がおよぶため改善が必要である。

Q：平成30年度の将来負担比率の悪化要因と抑制する取り組みは。

A：西企画財政局長：

- ①主な悪化要因は、中庄団地建設事業(26億円)や平成30年7月豪雨の復旧・復興に伴う市債(51億円)など。
- ②今後は、過去に発行した市債の償還が進むものの、災害廃棄物処理事業や学校施設等の災害復旧事業、阿知3丁目東地区市街地再開発事業等に対する市債の発行や令和7年度から稼働予定の(仮称)倉敷西部クリーンセンターの整備・運営事業に伴う債務負担行為の設定などにより、しばらくは同水準の比率で推移する。
- ③今後の事業は、計画段階から事業内容を精査し、コスト削減や交付税措置を伴う有利な市債の活用などにより、将来負担比率の改善を図り、将来世代への負担を過度に残すことのない財政運営に務める。

Question 2 2. 「真備地区の復興」について

背景：平成30年7月豪雨災害で被災され、住まいの自力再建が困難な被災者の方に賃貸する災害公営住宅については105戸の建設を予定し、令和3年3月15日完成予定。

Q 1：入居希望者が災害公営住宅の整備戸数を上回り、入居できなかった方は民間賃貸住宅を代用するとされているが、災害公営住宅不足数の把握と民間賃貸住宅の確保状況は。

A：小松建設局長：

- ①4月中には入居申し込みをされた方の入居資格を確認し、民間賃貸住宅の必要数を把握。
- ②物件を所有する家主の方に、住戸提供のご協力を要請。
- ③災害公営住宅に入居できなかった方には、
9月から民間賃貸住宅をご案内し入居して頂く予定。



Q2：民間賃貸住宅を活用する場合には広さや家賃について、災害公営住宅とのバランスが保たれるべきと考えるが制度設計は。

A：建設局長：

- ①真備地区内の民間賃貸住宅の空室状況を調査したところ、災害公営住宅と同程度の居住面積(40~60m²)を有する民間賃貸住宅が相当数、入居者募集中で必要数が確保できる見込み。
- ②家賃は、民間賃貸住宅を調査し、災害公営住宅との差を把握しており、家賃補助などを行うことにより、災害公営住宅と同程度の家賃負担で入居できるよう、制度設計を進めている。

Question 3 ➤ 3.「雨水管理総合計画(案)」について

背景：台風やゲリラ豪雨などによる降雨量の多い場合には、市内全域において床上浸水、床下浸水、道路冠水などの被害が発生し、市民生活に影響を与え大きな課題となっている。これらの発生要因には、下水道施設の能力を超える大雨が頻発している事。都市化の進展に伴う田畠の宅地化などにより、河川や用水路への雨水流入量が増え、排水機場の能力を超える事などが挙げられる。このような状況の中、雨水管理総合計画(案)が完成し、当面の浸水対策までの計画が立案された。

Q：目標年度は1期10年で計画されているが期間が長い、浸水被害を受けている市民の方は1日も早い対策を望んでおられる。そのため、事業期間が短い下水道法事業計画と同様に5~7年の期間での計画が望ましいと考えるが、本市のご所見は。

A：小原環境リサイクル参与：

- ①計画の実効性から優先度の高い区域において概ね5~7年程度の間に、財政・執行能力の観点から整備可能な内容で策定することが望ましいとされている。
- ②本計画においても、現況の排水能力を指標とした緊急度、及び過去の浸水実績、建物や人口の密集度合いなどを指標とした重要度により、総合的に優先順位を判定した。
- ③その結果、対策が最も急がれる地区が10地区となり、当面第1期の事業としては、この10地区について、ポンプ施設、貯留施設などの新設・増設など具体的な対策を計画した。
- ④この最も急がれる当面第1期10地区の対策のためには、用地取得、測量・設計など地元協力を得ながら、多くの時間と費用を要するため、事業計画期間として10年かかるものと考えている。

Question 4 ➤ 4.「産業の活性化」について

背景：水島コンビナートは、西日本最大のコンビナートを形成しており、2017年時点での事業所数は227事業所、従業員数は22,892人。製造品出荷額は、約3兆3,820億円、岡山県全体の製品出荷額の半数近くを占めている。近年、各企業においては、国際的な市場競争の激化や内需の減少から、国内製造拠点の再編を余儀なくされている動向がある。このような状況の中、産業の空洞化を防ぎ雇用の安定を図るために、水島コンビナートのインフラを高い水準で整備し、コストダウンや生産性向上を目指し、競争力強化に取り組んでいる。この取り組みを、更に前進させるため、国からの特例措置や財政支援などが受けられる地域活性化総合特区である「ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区」として2012年に指定を受けている。

Q1：総合特区でのコスト削減効果と水島コンビナート発展推進協議会でのトピックスは。

A：三宅文化産業局長：

- ①総合特区として、これまでに大型船の锚泊基準の緩和、とん税及び特別とん税の非課税

要件の緩和等9項目の規制緩和と現行法制度内での対応が確認できた10項目を合わせ、19項目の規制緩和が実現。

②コスト削減効果は累計で約4億6,400万円。

③水島コンビナート企業8社をはじめ、国、県、本市等で構成される「水島コンビナート発展推進協議会」は、総合特区制度を活用し、水島コンビナートの競争力強化を推進するため、認定申請内容の検討、新たな規制緩和などの提案内容の検討等、様々な議論を重ねている。

④昨年8月には、内閣府地方創生推進事務局による現地視察がなされ、高い評価を得ている。

Q 2 : 企業立地促進奨励金などの奨励金制度の令和2年度予算案の概要は。

A : 三宅文化産業局長:

「企業立地促進奨励金」が4件4億8,700万円。「本社機能移転等促進奨励金」が1件220万円、「設備投資促進奨励金」が71件5億2,600万円。

Q 3 : 設備投資促進奨励金は、各企業が高い競争力を維持・向上し、競争力強化に取り組む際に有効な制度であるため、期間の延長を要望する。

A : 伊東市長:

設備投資促進奨励金制度については、令和3年3月31日までの制度となっているが、今までの実績や市内の企業の状況等を検証し、延長について検討する。

Question 5 5.「保育園の待機児童」について

背景：くらしき子ども未来プランの後期計画が公表され、2020年度から5年間の保育が必要な児童数の見通しとして、その受け皿の確保策がまとめられている。共働き世帯の増加などにより、2024年度は、2020年度の1万2,468人に比べ435人増加し、過去最多の1万2,903人と推計されている。地区別では、倉敷地区が487人増、水島地区が112人増となる一方、児島地区は129人減、玉島・真備・船穂地区は35人減の見込み。保育の受け皿については、保育園をはじめ0～2歳児対象の地域型保育を行う施設の新設などで、2020年度より665人増やし2024年度は、1万3,671人分を確保し、保育が必要な児童数を768人分上回る見込みである。

Q : 待機児童や待機児童としてカウントされていない場合を含めると、更なる待機児童対策が必要である。特に、待機児童の多くを占めている0、1、2歳児では、厳しさを増す見通しであるが、本市の対応は。

A : 藤原保健福祉局長:

①待機児童解消のため、保育需要の高い地域への保育所の新設や、0～2歳児の保育需要に対応するため、小規模保育事業施設や事業所内保育事業施設の創設などにより、令和2年4月までに新たに330人の定員増を予定。

②今後の保育需要については、地域的な違いはあるが、0～2歳児を中心には増加する傾向であると見込んでいる。

③保育施設の整備については、地域の保育需要を見極めながら実施する。

Question 6 6.「安心なくらしを守り、地域をつなぐまち倉敷」について

背景：本市では2019年3月末時点で65歳以上の人口が約13万人、高齢化率27.2%で2040年までは高齢化が進行する中で、認知症の方も増加することが見込まれるため、更なる対策が必要。

Q：認知症の人が行方不明になるケースや詐欺被害などが増えている中で、行政・警察のほか、本人の権利擁護に向けた法整備や成年後見人などの支援が必要となるが、対策や連携体制は。

A：田邊保健福祉参与：

- ①認知症センター養成講座を受講して頂き、3万人を超える認知症センターが誕生。
- ②速やかな対応を図る「くらしき見守りネットワーク」の構築に取り組んでおり、現在、郵便局、新聞販売所などの計47事業所と協定を締結している。
- ③住民と高齢者支援センターが中心となって、一人歩きをしている認知症の方への見守り・声かけ訓練を、住民主体で実施することとしている学区もあるなど、地域主体の見守りも行われている。
- ④昨年度から、二次元バーコードシールを記載した「安心おかれりシール」の取組も始めた。さらに、身元が不明で警察署から依頼のあった方を一時保護する「認知症身元不明高齢者等一時保護事業」の取組も併せて開始している。

Question 7 7.「公立小学校・中学校の適正配置」について

背景：市内では6つの小学校で複式学級が展開されており、集団生活の中での社会性や規範意識を身につけるために、一定規模の児童・生徒の集団が確保されていない小規模校で教育が行われている。学校教育の主役は児童・生徒であり、未来を担う子ども達のために、最適な教育環境を整備する必要がある。

Q：公立小中学校の適正配置の考え方について、教育長のご所見は。

A：井上教育長：

- ①平成27年1月に文部科学省から出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する手引」には学校統合等により、適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があると示された規模は、6学級以下の小学校及び3学級以下の中学校であり、本市では現在、小学校63校中15校、中学校26校中2校がこの基準に該当。
- ②学校の統合の適否についての判断は、学級数に加え、実際に学校統合の検討を行う際、地域の意向や実情を把握するため、地域や保護者の方々を交えての議論等も含め検討する必要がある。
- ③倉敷市教育委員会としては、学校園の適正配置について、基本的には、国の手引きにも示されているように、児童生徒に集団生活の中で、社会性や規範意識を身に付けさせることは重要であると考えている。
- ④今後も児童生徒数の推移を注視しつつ、集団教育の環境が保たれることを基本に検討する。

**市民の皆様からのご意見やご相談を受け付けています。
お気軽にお声かけやお電話・ホームページ・
facebook・LINEなどにて
ご連絡いただければ幸いです。**

ホームページQRコード▶

